

## 郵便申請による証明書の発行について

◎郵送での請求は、本人に限られます。

◎証明書が発行可能かどうか事前に確認してください。

◎行田市から転出した後、更に転居・転出をされた方は免許証裏面や住民票等のコピーを添付してください。住所移動の確認が取れないと証明書の発行ができない場合があります。(行田市→A市→B市と住所を移し、現住所がB市の場合など)

市民税担当で申請できる証明書の種類

- ・所得課税証明書
- ・市県民税納税証明書
- ・非課税証明書
- ・国民健康保険税納税証明書
- ・児童手当用証明書

※納税証明書については、発送が遅れることがありますのでご注意ください。

次の3点を封筒に入れて、下記担当までお送りください。

①証明書交付申請書（右欄の申請書をご使用下さい。）

②手数料分の郵便定額小為替

証明書1通につき200円分の郵便定額小為替。

郵便定額小為替は郵便局で購入してください（おつりの無いようお願い致します。）

定額小為替の購入には100円の手数料が発生します。

なお、定額小為替には何も記入しないでください。

③返信用封筒

82円切手を貼り、右の証明書交付申請書に記入した現住所と氏名を書いてください。

ご不明な点等がございましたら、お問い合わせください。

〒361-8601 行田市本丸2番5号  
行田市役所 税務課市民税担当  
048-556-1111 内線(231・232)

郵便申請

## 証明書交付申請書

① 住所	〒 ー
② 行田市にお住まいだった時の住所	行田市
③ 氏名	(旧姓: )
④ 生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
⑤ 電話番号 (携帯電話も可)	TEL ー ー (平日の昼間に連絡がとれる電話番号を記入してください。)
⑥ 証明書の種類 ※1	証明書
⑦ 証明書の年度 ※2	平成 年度(平成 年分所得)
⑧ 必要な枚数	枚

※1 非課税証明書には具体的な所得や税額は載りません。

※2 平成27年中の所得の載った証明書が必要な場合には、平成28年度(平成27年分所得)と記入してください。

切り取り線